イスラームの生き方

الآداب الاسلامية

イスラーム入門シリーズ
No. 5

ISLAMIC CENTER, JAPAN

イスラームの生き方

الآداب الاسلامية

イスラーム入門シリーズ
No. 5

仁慈あまねく慈悲深き，アルラーのみ名によって

ISLAMIC CENTER , JAPAN

本書に寄せる言葉

前嶋信　次

長い鎖国時代を終った日本人が、目を遠く海外諸国に向けたとき、広大なイスラームの世界と数億のムスリムの存在に対して、強い関心を持ったことは確かである。明治初年以来、予言者ムハムマドの伝記はいくつも書かれている。けれどもアラビア語、ペルシア語その他、イスラーム諸国の言葉まで学んで、その文化を研究するまでの余裕はなかったから、これらのムハムマド伝も、またそれについで現われた聖典クラーンの翻訳も、みなヨーロッパのキリスト教徒の手によったものに依存したのである。

アラビア語の原典によってクラーンが日本語に訳されたのは、先次の世界大戦の後になってからであり、またイスラームの教えやその文化を研究する人々の数も増して、これまで誤解していた点がいろいろと改められるようになったのも近年来のことである。

世界の三大宗教のうち、われわれ日本人が最もその知識に乏しいのはイスラーム教であって、その教の正しい名称さえも用いず、中国人の古い呼称である「回教」という呼び方を一流の新聞や放送局などで常用しているところもあるほどである。

しかし、現今はイスラーム諸国とわが国との交渉が繁くなり、夥しい数の日本人が、これらの

地域を訪れたり、滞在したりするようになった。その人たちはムスリム社会に親しく接し、イスラームについての知識を深くしつつも、これについての良書の選択に苦しんでいるのである。ことに本国にいて、この教えの真髄を知ろうとする人たちは、一層のこと選書の難さを歎いていることと思われる。いま、イスラミックセンターが公にしようとしている、この書を読むと、アッラーの教えと、予言者ムハムマドのさとしをきわめて解り易く説いて、ムスリムの処世の途とはどういうものであるかを深切に説きあかしていることがわかる。

「アッラーは、意志と行為とによってのみ、人を評価する。出生、国籍、人種、金銭的成功、社会的地位などはアッラーにとって、全く関係のないことである。故にムスリムたちも、人間の作り出したこれらの差別や相違にとらわれることなく、公平と親切心とですべての人間に接すべきである」とか「すべての創造物はアッラーの子であり、その子らを大事に扱う者こそ、アッラーが最も愛する者である」などの箇所に読み至ると、イスラームの国々に旅したときに感じた、あの温かい人情などをなつかしく思い出さずにはいられない。

限りなく仁慈に、すべてを知る全能のアッラーに身命を委ね、その教の下に生き、やがてはそのもとに帰っていくというのが、ムスリムの人生観とすれば、互にいたわり合い、助け合わねばいられないという心持になるのは当然で、その精神がこの書にも溢れるばかりにたたえられていると評したいのである。

目次

第一章　道徳の意義

道徳とは、「行動の中の善と悪——法律とか慣習によるものではなく、正しさの概念にもとずいた規律の集成……」と辞書に定義されています。

ふだん使われている言葉の中で、正・誤・善・悪などは価値判断をあらわし、慈善・謙譲・誠実・公正などは特定の態度または行為を示すことに私たちは気付きます。

どの基準をもちいるかによって、特定の行為（たとえば、謙そん）が善であるか否かの判断は当然かわってまいりますが、イスラームにおいては聖クラーンとスンナ（予言者ムハムマドの言行）に判断の基準をおくのです。もっとも、ここで言及しているのは人間の判断についてであって、アルラーは人間の行動そのものよりも、行動の背後にある人間の意図に重きをおかれます。ある行為がたまたま良い結果を生もうとも、アルラーを信ぜず、その律法の範囲内で行動せず、**かれ**に帰依するための努力でなければ、その行動の価値には疑問が残ります。

第二章　イスラームの道徳の基礎＝信仰

イスラームには、信仰（イマン）と善行（サリハット）に基づいた人生の歩み方が示されていま

時間によって誓う
まことに人間は
喪失の中にいる
信仰を持ち
善い行いにいそしみ
真理のため
または忍耐のため
互いにはげましあう者たちの他は。

（聖クラーン　第一〇三章一－三節）

信仰とは、アッラーの実在と予言者ムハンマドの真実を信ずることだけではありません。信念を実行に移し、アッラーと人々に対する義務を遂行することが重要なのです。むろん、創造主と支配者であられるアッラーへの義務が他のすべてに優先すべきことは言うまでもありません。

言え、なんじらの父・子・兄弟
なんじらの妻と近親者
なんじらが取得した財産
停滞を怖れるなんじらの商業
そしてなんじらの好む住居
もしこれらが
アルラーとみ使い
ならびにかれのために奮斗するより
好ましいのなら、
アルラーの判決が下るのを
待つがよい、
アルラーは
反逆の民を導きたまわぬ。
（聖クラーン　第九章二四節）

アルラーへの信仰と信頼は、信者の意志と言行によって表現されます。信仰を言明し、感謝と謙

そんと愛を持ってアッラーを思い、意図を清浄なものとし、そしてアッラーの命令とみ使いのスンナを実践し、他人に教えることなのです。

アッラーとみ使いに従え
もしなんじらが信者であるなら。
（聖クラーン　第八章一及び二〇節）

アッラーへの帰依とは、個人的な徳を積むことに限定されるわけではなく、個人的、社会的、経済的、国際的など、あらゆる面にわたって拡大されるものなのです。

個々の信者は、そして全イスラーム社会は、この世にアッラーの道徳律を打ち立てるための努力を義務として負わされているのです。聖クラーンによると、現世は試練の場にすぎず、死後の生命こそ人間の終着点なのです。

富と子女は
この世の装飾である
だが永遠に残るもの
すなわち善行こそは
アッラーの前でより良く

報奨と希望の基礎として
すぐれたものである。

（聖クラーン　第一八章四六節）

このように、現世での行為の決算のため正義と慈愛の主アッラーのみもとへ戻ることを、信者はいつも確認しております。アッラーへの愛、アッラーのご満足へのよろこび、**かれ**の慈悲への希望**かれ**の正義への怖れなどが信者の内に統合され現世での生活は次の永遠なる生命への基盤となるのです。

おお平安なる魂よ
なんじの主のもとに帰れ
ご満悦にあずかり満足しながら、
われのしもべの一員となり
われの楽園に入れ。

（聖クラーン　第八九章二七—三〇節）

一方、来世を信ぜず、現世に没頭するあまり未来のことを考えぬ者は、現世での成功と喜びを最終目的としているのです。

まことに**われ**との会見を期待せず
現世に満足し（来世が存在せぬように）
これに安んじている者
ならびに**わが**しるしを
意にとめぬ者の住居は
当然、地獄の劫火にある。

（聖クラーン　第一〇章七―八節）

信者（ムスリム）の特質の一つは、謙そんと感謝の心です。アッラーによって創造された人間は、その生存から生活にいたるまで、あらゆる面でアッラーの無限の慈悲を受けています。そのような広大なお恵みに対して感謝の目を向けるのは人間として当然の義務でありましょう。その気持が、アッラーをたたえる言葉及び礼拝に発現されるのは当然のことでありますが、そこにとどまることなく、アッラーからの賜わりもの――富、知識、才能、成果など――を他人と分ち合うことが重要なのです。

これとは正反対の態度――アッラーの恩恵に対する忘却、自己憧着、学識、富、地位、家系、人種、民族への誇りなどは現世での人間の立場とアッラーの絶対的な力と慈愛に対する理解の欠如であり、言うならば信仰のなさを示しているのです。

信仰を持ち
善い行いにいそしむ者には
かれは当然の報奨を与え
その上、気前よく恩典を増したもう、
だが尊大で高慢な者には
痛烈な罰を下したもう
その者たちは
アッラー以外から
どんな保護も
どんな援助も
受けることがない。

（聖クラーン　第四章一七三節）

もし**われ**が
親しく人間に慈悲を味わしめ
そののち彼から取り上げたなら

見よ、彼は絶望と忘恩に走るであろう
苦難にみまわれたあと
繁栄を味わしめるとき
彼は必ず言う
「不幸は私から去った」と
見よ、彼は狂喜し、そして誇る、
ただし、耐え忍び
善行にいそしむ者は
例外である。
彼らには、罪の赦しと
偉大なる報奨がある。

（聖クラーン　第十一章九－十一節）

1. イスラーム教義の目的＝安定した人生

聖クラーンでは、人間がすべて清い信仰心　ハニフ　すなわちアッラーが人間を創りたもうた基本的パターンを持って生れてくるものであると説かれています。（このハニフという言葉は聖クラ

ーン第二章一三五節で予言者アブラハムの信仰を描写するために用いられています）

純正な宗教すなわち
人間創造の基本的パターンへと
しっかり顔を向けよ。

（聖クラーン　第三〇章三〇節）

すなわち、アッラーが唯一であることを信じ、善行に近づくのは人間の本質なのです。

まことに
われは人間を
最も美しい姿に創った。

（聖クラーン　第九五章四節）

この点でイスラームの人間観は、魂に「原罪」の重荷を負わせたり、肉体的欲求及び本能的欲望が精神的進歩を阻害すると見る他の宗教とは全く違っているのです。

イスラームは人間の人格を分離不能の統合的なものと見ており、全資質の合計がすなわち人間であるとしています。論議のため、あるいは何かを強調するため、人間の精神、知能、情緒、生物学的な面その他を個別的に取り上げることは可能ですが、実際上その一つ一つは互いに密接な関連を

持ち、人格の内に融合されているのです。

このように、イスラームは宗教的な面と日常、神聖なものと世俗的なもの、アッラーを意識しての行為とそれ以外の行為などの間に区分や二重性を認めておりません。聖クラーンでは、礼拝、断食、喜捨、巡礼などアッラー崇拝の行為が定められていますが、それらの行為が信者に肉体、感情、知性、社会的及び物質的の面で多くの恩恵を即もたらすことにつながるのです。

イスラームでは現世的な事柄——たとえば商業、司法行政、金の貸し借り（イスラームでは高利貸しなどはもちろん、銀行利子すら認めていません。）結婚と離婚、飲食など——について一定の法令を定めてありますが、そこには精神的な面が十分考慮されているのです。

アッラーを意識し、真に安定した人生とは人間存在の種々な面における平衡状態にあり、一つの面を極端に抑え他の面を強調することではありません。礼拝、断食、聖クラーンの朗読などの敬虔な行為は信者の生活において基本的で最も重要なものでありますが、同時に人生における他の多くの重要かつ基本的な面と並行されねばなりません。そしてこれらすべての面でアッラーを思い、み心にそうよう努力すべきなのです。

信者は、人間の自然な欲望を捨て去ることを要求されていません。ただ、あらゆる欲望とか好みを定められた範囲内にて求めることを期待されているだけです。

イスラームには、牧師など特殊階級の人しか行えないような神聖な儀式など存在しないので、そこには信者の精神的活動を統轄する聖職者階級も存在いたしません。人間に関するあらゆる事柄はすべての人びとの連帯責任にあり、個人は、自分自身がアッラーの定めた制限を越えぬよう十分注意するべきなのです。

またなんじらのうち
一団の者は人びとを
善きことに招き
正しきを命じ
邪悪を禁ずるのであろう、
これらは成功する者たちである。
（聖クラーン　第三章一〇四節）

この実際的な意義は、信者がアッラーの命じたこと、禁じたことを学んでそれらを守り、そのことを他人に教え、地上にアッラーの律法をうち立てるため努力すべきとの勧告にあるのです。
聖クラーンでは、人びとが理性と理解をもってアッラーに近づき、人生を生きることが要求されています。他の人びとの行為を、ただ「みんながやっているのだから」との理由で無分別にまねる

ことは信者に許されることではないのです。

人びとのうち
知識ある者のみ
真にアッラーを恐れる。

（聖クラーン　第三五章二八節）

また、聖予言者ムハンマドは次のように言っています。

「知識を求めることは、男女を問わず、全ムスリムの義務である」

その意味は、もし物事を理解しようとせず、深く考えもしないなら、たとえ誠実さがあったとしてもそれだけでは不充分だということなのです。誠実さは理解力を伴わなくては完全とは言えません。

2. 神の律法の無限の智恵

われわれムスリムは、アッラーの律法が勝手な気まぐれなどではなく、また圧制的な実行不可能なものでもないことをよく知っています。無限の知恵と慈愛に満ちたアッラーは人間の肉体と精神の両面の必要に合わせて道徳律を定めたのであり、それは、他のすべてを支配するアッラーの「自然の法則」と供に永劫不変のものなのです。

創造主こそ人間のすべてを知っているのですから、その律法はどの時代にもあてはまり、そして万人共通のものなのです。しかも、人間のあらゆる状態を考慮に入れて作られ、極端をさけ、中庸の道を示しているのです。

この道徳の中のどの部分でも無視するなら、その社会には必然的にある種の腐敗が生じます。そのような例は過ぎ去った民族や文明の歴史の中で見られ、また今日の世界は腐敗の渦に取り巻かれているのです。

意識的に、あるいは気付くことがなくとも一つの分野において道徳原理に従うとき、そこには良い結果が明白にあらわれるのです。しかし同一の社会において、他の条項のいくつかが守られなければ、そこには悪い結果があらわれるのです。現代においても、十分な力を持つ一人の人間が、道徳律を無視して社会に大きな害毒を流し、あるいは社会を破壊するまでに致るのは、多くの例が証明しているとおりです。現代の世界では、このような多くの問題、すなわち階級的差別と相互憎悪国家利益の追求と戦争、民族闘争、無制限の物質主義、犯罪の増加、家庭の破綻、放縦な性関係、麻薬やアルコールへの耽溺などが増幅され個人と社会にいちぢるしい弊害を及ぼしています。むろん、これらがアッラーの道徳律を尊守しないところからきていることは言うまでもありません。

逆に、アッラーの律法に従った生活は、外的環境のいかんを問わず、各人に平穏と調和と安定を

もたらします。この律法を守ることによって、人びとは利己主義、貧欲、高慢、不正、不正直などから脱し、尊敬、調和、協力の満ちた兄弟愛の社会へと移行して行くのです。生存のための「競争」より「協力」、「私欲」より「奉仕」、「支配」より「協議」、などが社会、経済、政治におけるイスラームの指導原理なのです。

予言者ムハㇺマドと高弟たちの生き方こそ、この理想的社会の実現であったのですが、それは世界歴史でも、おそらく唯一のユニークな例証と思われます。とはいえ、今日においても、もし全ムスリムがアㇽラーの命じたことを忠実に実行するなら、そのような理想的社会を再建することは可能でしょう。

次に、イスラームの教えが個人の性格、対人関係、社会的責任、経済的および行政上の問題、アㇽラーへ帰依のための努力などさまざまな面でどのように規制しているかを聖クラーン及びスンナによって調べてみましょう。

3. 人間の性格

社会の質は構成する人びとによって決まるのですから、まず最初に人間の性格をここにとりあげてみましょう。

イスラームの教えのなかで最も強調されているのは「アッラーを意識する」ことですが、これはアラビヤ語の「タクワ」の大体の意味です。「タクワ」とは、アッラーを意識し、かれへの責任を自覚する精神を示しています。そして、そのことがムスリムとしての特性であると聖クラーンに記載されています。

アッラーのみもとで
なんじらのうち
最も尊い者は
最もアッラーを
意識する者である。

（聖クラーン　第四九章一三節）

アッラーを意識することとは、人間に健全な良心を与えるものです。

信仰する者よ
もしなんじらが
常にアッラーを意識するなら
かれはなんじらに

正悪を識別するための
基準を与えるであろう。

（聖クラーン　第八章二九節）

聖予言者は次のように説いています。
「もしアッラーを畏れるため、信者の目から一滴の涙でも落ちるなら、アッラーは彼を地獄から遠ざけるであろう」

ハディース（予言者言行録）の中のこの言葉は、アッラーへの責任の自覚がいかに重大であるか人びとの行動にどれほどの影響を与えるか、その要素がいかに小さくとも現世と来世にわたって極めて大きな相違をもたらすことを明らかにしています。

イスラームの教えの中で特に強調されているのは、謙そん、慎み、欲情の制御、正直、誠実、忍耐および着実さであります。約束とか契約を完遂し、すべての信頼にこたえ、義務を果し、債務を返済するようアッラーから命じられているのです。道徳行為の広い面にわたって説いている聖クラーンのいくつかの章節をあげてみましょう。

……しもべたちは
アッラーの目前にいる。

よく耐え忍び
誠実で敬虔に奉仕し
慈善のための財を使い
あかつきに罪の赦しを
祈る者たちである。

（聖クラーン　第三章一五—一七節）

……まことにアッラーは
堅固で着実な者を
めでたもう。

（聖クラーン　第三章一四六節）

なんじらの主の
許しを得
天と地ほど広い
楽園を得るため
それは主を意識し

順境においても
逆境においても
慈善をほどこす者
怒りをおさえ
寛容にふるまう者のため
準備されている、
まことにアッラーは
善い行いをする者を
めでたもう。
また、不都合な行いをしたり
過失を犯したとき
アッラーを念じて
罪過の許しを請い
「アッラーの他に
たれが罪を許せましょう」

と祈る者
ならびにその犯した罪を
故意にくりかえさぬ者、
これらの者への報奨は
主の寛大な許しと
川の流れている楽園で
とこしえに住むことである、
勉励努力する者への恩典は
何んとよいことよ。

（聖クラーン　第三章一三三—一三六節）

寛容を守り
道理にかなったことを勧め
無知で足れりとする者から
遠ざかるべし
だが、もし悪魔の囁きが

なんじを盲目の怒りに
駆るならば
アッラーに加護を求めよ、
まことにかれは
全聴者・全知者である。
まことに、主を意識する者は
悪魔の黒き示唆を受けるとき
即座にアッラーを念ずるであろう、
そのとき、見よ
いかに神なき仲間が
誤りに誘うとも
かれらはたちどころに
光を見る、
そして正しき道より
はずれることはない。

（聖クラーン　第七章一九九—二〇二節）

朝な夕な
主の慈顔を求めて祈る者と
共にあれ、
現世の栄華を望んで
なんじらの目を
そらせてはならぬ
また**われ**が
その心に主を無視することを
可能とした者
ならびに私欲を追い
全ての道からはずれた者に
従ってはならぬ。

（聖クラーン　第一八章二八節）

なんじらは

財産や生活において
必ず試練にあい、
なんじら以前に
経典を得た者から
そして多神教徒から
心を痛める言葉を
多く聞くであろう、
だがなんじらが
耐え忍び
主の意識を持ちつづけるなら
それこそ全てを
決定する要因である。

（聖クラーン　第三章一八六節）

礼拝の務めを守り
善いことを命じ

悪を禁じ
ふりかかる困難を
耐え忍ぶなら
それこそ真の強固さである。
高慢に頬をふくらませ
横柄に地上を歩いてはならぬ
うぬぼれ強く
威張る者を
アッラーはめでたまわぬ。
歩きぶりを穏かにし
声を低うせよ
まことに最もいとわしきは
ロバの声である。

（聖クラーン　第三一章一七―一九節）

まことに

ムスリム男女
信仰する男女
献身的な男女
誠実なる男女
忍耐強い男女
謙虚なる男女
情け深い男女
斎戒する男女
貞節なる男女
そしてアッラーを
多くたたえる男と女、
これらの者のため
アッラーは
罪の赦しと
偉大なる報奨を

用意したもう。

（聖クラーン　第三三章三五節）

虚偽をもって
真理をおおってはならぬ
また、知っていながら
真理をかくしてはならぬ。

（聖クラーン　第二章四二節）

己れの誓った信仰を守り
アッラーを畏れる者、
まことにアッラーは
かれを意識しつづける者を
めでたもう。

（聖クラーン　第三章七六節）

信仰するものよ！
すべての務めを

まっとうせよ。

（聖クラーン　第五章一節）

アッラーは、下品で有害な行為を禁じています。それらを控えることは私たちの義務であり、誘惑に導くであろう状況をもつとめてさけるべきなのです。アッラーは次のように言っています。

私通の危険に
近ずいてはならぬ
それは醜行であり
悪の道である。

（聖クラーン　第一七章三二節）

結婚の手だてが
見つからぬ者は
アッラーの恵みにより
その手だてを与えられるまで
自制すべし。

（聖クラーン　第二四章三三節）

予言者ムハムマドは、次のように言っています。

「謙譲と信仰とは、共に存立するものである。一方が失なわれれば、他方も同時に消失する」

なんじら信仰する者よ
まことに、飲酒とかけ事
偶像とくじ矢は
忌みきらうべき
悪魔の業である
これをさけよ
おそらくなんじらは
アルラーの恩恵を受け
永遠に成功するであろう。
悪魔の望むところは
酒とかけ事によって
なんじらの間に
敵意と憎悪を起こさせ

なんじらがアッラーを念じ
礼拝をささげることを
妨げようとする、
それでもなんじらは
慎しまないのか。

（聖クラーン　第五章九〇―九一節）

聖クラーン第五章三節には、禁じられた食物の事が述べてあります。
このような、ムスリムのとるべき道徳的態度と行為を要約して、予言者ムハンマドは次のように説いています。

「主は私に九つの事を命じた。
私生活においても、公的な場でも、常にアッラーを意識すること。
怒れるときも喜びのときも、常に正しい話をすること。
貧富を問わず、常に中庸を歩むこと。
私から離れた者との友情を回復すること。
私をこばんだ者に与えること。

私を迫害した者を赦すこと。
私の沈黙は瞑想であり、
私の視線は訓戒となり、
私はいつも正しい事のみを命じること。」

4. 対人関係

人びとの互いの関係に対するイスラームの教えを要約するには、アラビア語の「ヒルム」の一語で足りましょうが、これは「忍耐と親切と容赦」を合わせた意味なのです。

日常生活のなかで必然的に、あらゆる種類の人びととの関係が生じます。人にはそれぞれ限界があり、弱点、誤ち、判断のまちがいなどはつきものです。他人を批判したり、侮辱したり、愚弄し恥かしめたり、あるいは他人に対して偏狭な態度をとったりすることは傲慢のあらわれ以外のなにものでもありません。

……怒りを抑えて
人びとを寛容する者
まことにアッラーは

善い行いをなす者を
めでたもう。

（聖クラーン　第三章一三四節）

善と悪とは同じではない
人が悪をしかけても
いっそう善いことで
悪を追い払え
そうすれば互いの間に
敵意ある者でも
親しい友のように
なるであろう。

（聖クラーン　第四一章三四節）

親切な言葉と
寛容とは
侮辱を伴う施しにまさる。

（聖クラーン　第二章二六三節）

聖予言者は、召使いのあやまちは何度まで赦すべきかとの質問に対して、「一日七〇回まで赦しなさい。もし召使いの弱点を許容できなければ、彼を去らせなさい」と答えています。

悪口を言わず、詮索せず、自分が言われたくないようなことを他人の背後で言わぬことも寛容と親切の一部です。その人のため良かれとの意図でなければ、他人のことを秘密理に論議してはなりません。他人の失敗を知ったとき、それをかくしてやる方が良いのです。人を恥かしめてはいけません。そこには誤ちに対する認識より、感情を害した反抗的な態度が生ずるからです。

他人の信仰の深さとかまじめさを批判するべきではありません。何んらかの社会的行動が必要なとき以外は、他人の悪業とか悪い出来事について話してはならぬと命ぜられています。もちろん、宗教の品位を落したり愚弄する会話、または卑わいな会話に加わってはなりません。

なんじら信仰する者よ
ある男たちに他を
嘲笑させてはならぬ
後者が前者より
すぐれているかも知れぬ、

また女たちに他の女たちを
嘲笑させてはならぬ
後者が前者より
すぐれているかも知れぬ
互いに中傷してはならぬ
またあだ名で
ののしり合ってはならぬ
信仰に入った後は
悪を暗示する名は
よろしからぬ、
これを悔い改めぬ者
これらは不義者である。
なんじら信仰する者よ
邪推をできるだけさけよ
まことに邪推は

時として罪である
また無用のせんさくを
してはならぬ
また互いにかげぐちを
きいてはならぬ……。
まことにアッラーのみもとで
最も尊い者は
なんじらのうち
最も主を意識する者である。
まことにアッラーは
全知者・通暁者である。

（聖クラーン　第四九章一一―一三節）

秘密の会合の多くは
よくないことである
ただし施しや善行を勧め

あるいは人びとの間を
執り成す場合には
秘密が許される
アッラーのよろこびを求めて
これを行う者には
われはやがて偉大なる
報奨を与えるであろう。

（聖クラーン　第四章一一四節）

アッラーは
悪い言葉が
公然と使われるのを
よろこばぬ
ただし不当な目にあった
その者による場合は
別である。

また、予言者ムハンマドは次のように説いています。

「ムスリムの誠実さのあかしは、自分に関係のないことに余計な注意をはらわぬことである。真ののムスリムとは、その言動が他のムスリムにとって全く安心できるものである」

（聖クラーン　第四九章六節）

5. 社会的責任

社会的な責任についてのイスラームの教えは、親切と思いやりに基づいています。ただ親切であれという訓戒は、特定の局面においては忘れられることも多いので、イスラームではさまざまな親切行為を強調してあり、さまざまな人間関係において権利と義務を明確にしているのです。

広範囲にわたる人間関係のなかで、私たちの第一の務めは自分の家族、つまり両親、夫妻および子供たちに対するものであり、次には他の親族、隣人、友人と知人、孤児と未亡人、困窮者、ムスリム同胞、全人類および動植物、資源、環境保存へと及ぶのであります。

a、両親

イスラームの教えのなかで親に対する孝行は強く説かれており、それは表現上重要な部分でもあ

ります。

なんじの主が命ずる
かれだけを崇拝し
他の何者をも崇拝してはならぬ
そして両親に孝行であれ
両親かまたそのいずれかが
なんじの生存中に老齢に達しても
軽侮の語や荒い言葉を
使ってはならぬ
ねんごろにやさしくせよ
敬愛の情をこめ
やさしく謙虚に翼を低くたれ
「主よ、幼少のころ
親が私を愛育してくれたように
かれらに慈愛を与えたまえ」

と祈って言え。

(聖クラーン　第一七章二三―二四節、三一章一四もみよ)

一人の男が予言者のもとに来て、「アッラーの使徒よ、私が一番面倒をみなくてはならないのは誰でしょうか」とたずねると、予言者は「それはお前の母である」と三度繰りかえして言い、そして、「その次は父親、そして近親者の順である」と答えました。

b、夫、妻および子供。

アッラーは、男に対して自分の妻と子に必需品を与え、家庭内に宗教的雰囲気をかもしだし、妻と子の教育と幸福について責任をもつよう命じています。

女性は夫と子供たちの家庭内のことおよび子供の訓練についての責任を負っているのです。

相互の愛と信頼、二人の間の秘密を保つこと、互いの弱点を許し合うこと、愛情と思いやり、そして相手に対する親切心などが夫と妻の双方に課せられているのです。

子供は両親に対して協力的で、両親を尊敬し、従順でなくてはいけません。

男は女の擁護者(家長)である

それはアッラーが

一を他よりも強くされ
かれらが己れの資財から
費やすゆえである、
それで貞節な女は
アッラーの守護の下に
夫の不在を守る。

（聖クラーン　第四章三四節）

かの女ら（妻たち）は
なんじらの衣であり
なんじらは
かの女たちの衣である。

（聖クラーン　第二章一八七節）

予言者ムハムマドは次のように言いました。
「信者の中で最も完全な信仰をもつ者は、最良の地位をもち自分の家族に最も親切な者である。」

c、近親者

ムスリムが責任をもつ順序として、次にくるのが近親者であり、アッラーは血族関係について、次のように言っています。

近親者に与えよ
また貧者や旅びとにも
だが粗末に浪費してはならぬ。
（聖クラーン　第一七章二六節）

かれらは何を慈善に使うべきかを
なんじに問うであろう
言え、
「両親と親族のため
孤児、貧者および
たび路にある者のために
費やすものである、
あなたがたのする

善い行ないは何んでも
アッラーが完全に知りたもう」と。
（聖クラーン　第二章二一五節）

d、隣人

人間の性格に対しては、その隣人の評価こそ当を得ている場合が多いのです。隣人に対して親切であり、できるだけの援助を与えることはムスリムの義務であります。

ある人が予言者に、「アッラーの使徒よ、親切であったか否かはどうすればわかるのでしょう」とたずねましたが、予言者は、「あなたの隣人が、親切だったと言えば、あなたは親切であった。もし隣人があなたを不親切であると言うなら、あなたは本当に不親切なのだ」と答えました。また予言者は次のようにも言っています。

「そばにいる隣人が飢えているとき、自分だけ腹一ぱい食べる者は信者ではない。またその行為によって隣人に不安をもたらすなら、その者は信仰をもたぬ」

e、孤児と未亡人

どの社会においても、孤児と未亡人は、保護と物資の供給を必要としています。たとえ未亡人が夫の思い出に忠実であらんと再婚をきらった場合でも、それでも再婚した方がよいのです。予言者ムハムマドは、「未亡人と孤児のために尽力する者は、アッラーの道で努力する者である」と説いています。

また、孤児を引取って自分の子同様に育てるのは近親者の責務ですが、近親者がいなかったり、あるいは何んらかの理由で残された子供を引取らない場合には、他のムスリムまたはイスラームの団体ができるかぎりの思いやりをもって養育することが義務とされています。

またかれらは孤児について
なんじに問うであろう
言え、「かれらのため
有利に取計らうのが最も良い
もし生活を共にするなら
なんじらは兄弟である
だがアッラーは
善意の管理者と

悪事をなす者とを
知りたもう……」。
（聖クラーン二章　二二〇節、四章　二・六・一〇・一二七節、一七章三四も参照せよ）

予言者は、「近親の、あるいは他人の孤児を責任もって養育する者は、この私と共に天国に入るであろう」と言い、人さし指と中指を並べて見せたのです。

f、困窮者

ザカート（喜捨）はイスラームの第四の柱であり、経済的余裕のあるムスリムすべてに課せられた義務です。（日本イスラームセンター発行のイスラーム入門シリーズ「ザカート」を参照下さい）

ザカート以外にも、聖クラーンとハディースの中で慈善がくりかえし命ぜられています。これは、困窮者を援助するためできることをするのがイスラームで教えられている重要で基本的な部分であることを強調しているのです。この教えを忠実に守っていた時代のイスラーム社会は大いに繁栄し、ザカート基金の分配に適当な困窮者がいなくて困った場合すらあったのです。

慈善行為は、物質的な援助か他の種類の供与かにかかわらず、寛大で親切な気持で行なわなくて

はならず、恥かしめを伴なったり、相手に負担を与えたりしてはいけないのです。

アッラーの道のため
己れの財産を使い
そのとき負担や
屈辱の思いをせず
使ったものに
こだわらない者
これらの者に対する報奨は
主のみもとにある、
かれらには恐れもなく
憂いもないであろう。
親切な言葉と寛容とは
侮辱を伴う施しにまさる
アッラーは
富有者・仁慈者である。

（聖クラーン　第二章二六三―二六四節）

信仰する者よ
なんじらの得たよい物と
われが大地からなんじらのため
生産したものを与えよ
なんじら自身目をそむけずには
受け取れぬような悪いものを
えらんで他人に与えてはならぬ
そしてアッラーは
満ち足りたもう方
賛美されるべき方であることを知れ。

（聖クラーン　第二章二六七節）

なんじらは
施しをあらわにしてもよいが
ひそかに貧者に与えれば

なんじらのためさらによい
それはなんじらの悪業の一部を
払い清めるであろう
アッラーはなんじらの行ないを
熟知している。
なんじらが施しに使う良いものは
なんじら自身の魂のためであり
またアッラーに
近づくためのみそうせよ
使用した良いものは
完全になんじらに返されよう
なんじらは
不当に遇されることはない。
(聖クラーン　第二章二七一―二七二節)
なんじらは

愛するものを喜捨せぬかぎり
正義を全うし得ないであろう
なんじらが喜捨するどんな物でも
アルラーは必ずそれを知りたもう。

（聖クラーン　第三章九二節）

負債者がもし窮境にあるならば
そのめどのつくまで待て
だが慈善のため
帳消しにして喜捨することが
なんじらのため
最もよいことを知らざるや。

（聖クラーン　第二章二八〇節）

予言者は、こう説いています。

「二人の間の争いを公平にさばくのは、慈善である。所有する動物で他人の荷物を運べば、それも慈善である。良い言葉も、礼拝に向う一歩一歩も、そして道路上の危険物をとりのぞくことも、

やはり慈善である」

予言者は、すべてのムスリムが慈善を行なうべきである、と言いましたが、無一物の者はどうすべきかとの問いに対して、「両手を使って働き、得た利益を使いなさい」と答えました。

「それができない場合は?」

「困っている人、悲嘆にくれている人を助けなさい」

「それもできないときは?」

「そのときは、善いことをしなさい」

「善いことができないときは?」

「そのときは、悪いことをしないように。それも慈善である」

これら聖クラーンの句とハディースによって慈善の意味はきわめて広く、他人を益したり助けたりすることすべてが含まれるのを理解できるのです。

g、ムスリム同胞

ムスリムどうしの関係は、きわめて重要な問題であります。というのは、世界中のムスリムがアッラーの教えを守り、**かれ**の喜びのため努力し、イスラームの目標に向って助けあい、一つの共同

体を形成しているからです。ムスリムはすべて兄弟姉妹であり、互いに家族の一員として親切と思いやりに満ちた態度で接しなくてはなりません。

信者は兄弟である。

（聖クラーン　第四九章一〇節）

なんじらは
アッラーのきずなに
みなでしっかりとすがり
分裂してはならぬ……。

（聖クラーン　第三章一〇三節）

予言者ムハンマドは次のように述べています。

「全ムスリムは一つの身体のようなもので、目が痛めば全身が影響を受け、頭が痛めば、全身が影響を受ける」

「ムスリムは、他人に対して六つの良い行ないをしなくてはならない。すなわち、人に会ったら敬意を表して挨拶すること、招待に応じること、人がくしゃみをしたら「アッラーのご加護がありますように」（アラビア語でヤルハマキャルラー）と言うこと、病人を見舞うこと、葬儀に参列す

ること、そして自分の好むことを人にもほどこすことである。

「ムスリムは互いに兄弟であるから、他のムスリムを不当に扱ったり見すてたりはしない。同胞を助ければ、アッラーが自分を助ける。兄弟の心配事を解決してやれば、審判の日にアッラーが自分の心配事を取り除いてくれる。ムスリムの秘密をかくせば、アッラーが審判の日に自分の秘密をかくしてくれる」

h、人類同胞

アッラーは、意志と行為によってのみ、人を評価します。出生、国籍、人種、金銭的成功、社会的地位などはアッラーにとって全く関係のないことなのです。私たちムスリムとしても、人間の作り出したこれらの差別や相違にとらわれることなく、公平と親切心とですべての人間に接するべきです。

人びとよ
われは一人の男と一人の女から
なんじらを創り、民族にした
これはなんじらを

互いに認識させるためである
アッラーのみもとで
最も尊い者は
なんじらのうち
最も主を畏れる者である
まことにアッラーは
全知者・通暁者である。

（聖クラーン　第四九章一三節）

予言者は次のように言っています。

「すべての創造物はアッラーの子であり、その子らを大事に扱う者こそ、アッラーが最も愛する者である」

i、　動物

親切と良い扱いは、人間だけでなく、動物にもさしのべなくてはなりません。予言者は動物を飢えさせたり、虐待したり、あるいは傷つけたりするのを固く禁じています。もちろんこのことは、

できるだけ苦痛を与えず食用のため屠殺する動物、または人間に有害な蛇、サソリ、蝿、蚊その他を殺してはいけないとのことではありません。

地上の動物
あるいは双翼で飛ぶ鳥も
一つとしてなんじらと
同じ衆生でないものはない。
（聖クラーン　第六章三八節）

予言者が高弟たちと旅行中、一寸の間一人でよそに行きましたが、その間高弟の一人が二匹の雛を連れた鳥をみつけ、その雛をつかまえてきました。親鳥はもちろん翼を拡げて怒り後を追ってきました。その時予言者が帰ってきて、子供を取ってかの女を苦しめたのは誰か？かの女に子供たちをかえしなさい、と叱りました。

6. 経済的諸問題

イスラームでは、アッラーが万物の持主であり、人間が使用あるいは享受している土地、穀物、森、大洋、天然資源その他のあらゆるものもアッラーの所有物であると教えています。アッラーの

地上における代理者である人間は受託者にすぎず、実際には何も所有していません。そこでムスリムは、富や財産をアッラーからの賜わり物と見なし、**かれ**の喜びを目的として使うのです。すなわち自分と家族のため、両親と親族のため、両親と親族のため、孤児、未亡人、貧困者の必要を満たすため、そしてアッラーの道で努力するために使用するのです。

人間の生計は、正直な労働あるいは生産的な投資によってたてるべきですが、そうして得たものは、ただ蓄財したり、かっこよさのため消費したり、あるいは贈賄その他不正のもととなる事や他人を圧迫したり傷つけたりするために使ってはなりません。

同じ精神にもとづいて、一国の資源は国民全体へのアッラーの恵みですから、国民全体のために開発、利用すべきです。一部の人びとのため、あるいは有害な用途にもちいてはならないのです。一人で使うより共同で、競争より協力して、これがイスラームの精神です。そのためにこそ、利子賭博、富のためこみ、強欲、貪欲および浪費が、アッラーの禁止事項にふくまれているのです。

なんじらの財産を
なんじらの間で
むだに浪費してはならぬ
また不当と知りつつ

他人の財産の一部をむさぼるため
裁判官への賄賂としてはならぬ。
（聖クラーン　第二章一八八節）

高慢でうぬぼれる者
りんしょくで
他人にもりんしょくを勧める者
主に与えられた恵みを
人からかくす者を
アッラーはめでたまわぬ。
（聖クラーン　第四章三六―三七節）

なんじら信仰する者よ
倍にしまたも倍にして
利子をむさぼってはならぬ
アッラーを畏れよ
おそらくなんじらは

成功するであろう。

（聖クラーン　第三章一三〇節）

信仰する者よ
なんじらの財産を
なんじらの間で
むなしく浪費してはならぬ
互いの合意による
商取引を成立させよ……。

（聖クラーン　第四章二九節）

なんじの手を
己れの首に縛りつけてはならぬ　注）りんしょくを指す
また限度を越え極端に手を開き
秘辱を被むり困窮に陥ってはならぬ。

（聖クラーン　第十七章二九節）

有頂天になってはならぬ

まことにアルラーは
思い上っている者を
めでたまわぬ。
アルラーからの賜わり物で
来世の住まいをこい求め
この世での務むべき部分も
忘れてはならぬ
そしてアルラーが
なんじに善きように
なんじも善い行ないをせよ
悪事を行なおうと
してはならぬ
まことにアルラーは
悪事を行なう者を好まぬ。

（聖クラーン　第二八章七六―七七節）

商業活動においては、正直、確実さおよび公正な取引を行なうことがアッラーへの義務でありま す。相手をだまし、不良品であることをかくして売ったり、相手の無知を利用して不正な利益をむさぼるのはムスリムに対して禁止されていることなのです。

ムハンマドが予言者としての資格を得る前から、メッカの人びとはかれをアル・アミン（信頼できる人）と呼んでいました。商売上のかれの公正な態度は、雇用者であった未亡人ハディジャに深い感銘を与え、ずっと裕福で年上だったにもかかわらず、かの女はムハンマドに結婚を申し込みました。

なんじらが
互いに信用しているとき
信用された者には
託されたことを忠実に果たさせ
かれの主アッラーを畏れしめよ
（聖クラーン　第二章二八三節）
なんじらが計量するときは
十分の量を与えよ

また正しいはかりで計れ
それはりっぱであり
また結果においても最良である。
（聖クラーン　第一七章三五節）

なんじら信仰する者よ
なんじらが期間を定めて
貸借するときは
それを記録にとどめよ………
そしてなんじらの仲間から
二名の男を証人とせよ
二名の男がいないときは
証人としてなんじらが認めた
一名の男と二名の女を立てよ
もし女の一人が間違っても
他の女がかの女を

正すことができよう
期限を定めた取決めは
事の大小にかかわらず
記録することを軽視してはならぬ。
それはアッラーの前で
さらに正しく
また正確な証拠となり
後日に疑問点を残さぬため
最も妥当である………。

（聖クラーン　第二章二八二節）

7. 行政上の諸問題

行政官と裁判官は、きわめて大きい責任を担っています。もしかれらが、アッラーに対する義務を自覚せぬなら、圧力団体や自己の利益、あるいは偏見や好みに影響されて正義から離脱することも可能でしょう。

多少なりとも責任を持つ人間すべてに対して（それが一家のあるじであろうと一国の王であろうと）、正しく公正であれとアㇽラーは強く命じています。そのことは人間のアㇽラーに対する義務であり、国家利益の追求でさえこの務めを妨げてはならないのです。

信仰する者よ
アㇽラーのため
公正な証人として
堅固に立つべし
憎む者を扱うとき
不当に流れた正義を離れてはならぬ
公正であれ
それは最も篤信に近い
そしてアㇽラーを畏れよ
アㇽラーはなんじらの
行なうことを熟知したもう。

（聖クラーン　第五章九節）

信仰する者よ
証言において
アッラーのため公正であれ
たとえ自分自身の
そして両親や家族の
利益に逆らってでも
あるいは富者に対しても
貧者に対しても
常に公正であれ
アッラーは双方に
なんじらより近いのだ
それゆえ私欲に従って
公正からそれてはならぬ
なんじらが正義を
ねじまげるなら

アッラーは
なんじらの行ないを熟知したもう。

（聖クラーン　第四章一三五節）

国民の福祉に関して統治者と政府の義務は、アッラーの律法に従い、正しく公正であることです。また国民としても、この大律法に違犯する命令でないかぎり、統治者や政府に従う義務があるのです。統治者や政府は国民の見解と要求をたしかめるため、国民またはその代表と相談しなければなりません。

何ごとをなすにも
互いに協義せよ。

（聖クラーン　第四二章三八節）

信仰する者よ
アッラーに従え
み使いに従え
そしてなんじらのうち
権能を与えられた者に従うべし……。

予言者は次のように言っています。

「好むや否やにかかわらず命令に従うのは、ムスリムの務めである。ただし、その命令がアッラーの道にそむくときは別であり、従ってはならぬ」

（聖クラーン　第四章五九節）

8. ジハード＝アッラーの道での努力

ジハードは、アッラーのために奮斗努力するという意味のアラビア語「ジハード・フィ・サビーリッラー」を短くした略語です。これには、イスラームの教えを人びとに伝え、説明すること、悪と汚濁に反対して働き、また不正、社会的不平等、文盲、貧困、疫病その他の問題のため闘う個人や団体に力をかすこともふくまれています。

またなんじらのうち
一団の者は人びとを
善きことに招き
正しきを命じ
邪悪を禁ずるであろう

これらは成功する
者たちである。

（聖クラーン　第三章一〇四節）

なんじらは
人類につかわされた
最良の教団である
なんじらは
正しきを命じ
邪悪を禁じ
アルラーを信奉する。

（聖クラーン　第三章一一〇節）

信仰する者よ
アルラーを畏れ
かれへの義務を果し
かれに近づくよう念願し

かれの道のため
奮斗努力せよ
おそらくなんじらは
成功するであろう。

（聖クラーン　第五章三五節）

人びとは
「私たちは信仰する」
とさえ言えば
試みられることはなく
放っておかれるとでも
考えるのか。

（聖クラーン　第二九章二節）

奮斗努力する者は
己れの魂のために努力するのだ
なぜならアッラーは

すべての創造物からの
何をも必要とせぬ。

（聖クラーン　第二九章六節）

アッラーの道のため努力することのいま一つの面は、圧迫されてムスリムとしての生活と行動ができないような土地から、それが可能である所へ移り住むことです。

迫害され
アッラーの道を貫くため
他へ移住する者は
現世で必ず良い住まいを与える
だが来世における報奨こそ
さらに偉大であることを
かれらは知らざるや。

（聖クラーン　第一六章四一節）

とはいえ、迫害者や侵略者に対抗して武器を取る必要が生じる場合もあります。ムスリムは、侵略行為をかたく禁じられてはいますが、かれらを攻撃したり圧迫する者に対して身を守ることをア

ルラーに命じられているのです。

なんじらに
戦いをいどむ者があれば
アルラーの道のために戦え
しかし侵略者であってはならぬ
まことにアルラーは
侵略者をめでたまわぬ。

（聖クラーン　第二章一九〇節）

戦いをし向けられた者たちは
戦うことを許される
かれらは不当に扱われたからである
まことにアルラーは
かれらを力強く援助する
かれらはただ
「私たちの主は

アッラーである」
と言っただけで
正当な理由もなく
家から追われた者たちである
もしアッラーが
ある人びとを他によって
抑制せざれば
修道院でも
キリスト教会でも
ユダヤ教会でも
そしてイスラームのモスクでも
すぐにも破壊されてしまうのであろう
そこにはアッラーのみ名が
多くのかたちで記念されているのに。
（聖クラーン　第二二章三九―四〇節）

9. 結論

イスラームの道徳律は、他人との関係における義務と権利であると言えましょう。ここでは義務の面を強調してきましたが、他人への義務は当然相手の権利と見なすことができます。したがって「子供に対する親の義務」は「親に対する子供の権利」と言いかえることもできるわけです。

しかし、ここで強調しなくてはならないのは、イスラームで言う個人の権利と義務がアッラーとその予言者から与えられたもので、人間の作った道徳理念によるものではないことです。イスラームで説いている態度と行為には、他の道徳律と共通のものが多いのですが、その精神において異っているのです。たとえば、商業活動において公正と正直を求めることは、べつだん変ったことではありません。ただ、それらがアッラーに対する義務であることを強調することによってイスラームは商業道徳を精神的原理へと高めているのです。ムスリムが正直で公正であるとき、かれは健全な商取引での利益を得るばかりでなく、アッラーの命に従うという精神的恩恵を得るのです。逆に、相手をだますとき、かれは同胞をうらぎるだけではなくアッラーにそむくことにもなるのです。

要するに、イスラームの道徳は、他人との関係において義務と権利を明示しており、その義務は同時にアッラーに対する義務でもあることを強調しているのです。その教えは、正直、親切、正義慈善その他における根本的態度を示しており、その基本原理は二十世紀今日でも、七世紀のアラビ

アと全く同じように通用するものなのです。

そしてなんじらは
アッラーのご法が
決して変らぬことを
知るであろう……。

（聖クラーン　第三五章四三節）

訳ムハムマド・アサド・クルバン・アリ

なお、イスラムについての御問い合せは、左記の諸団体ならびに人々に、御連絡ください。

東京

東京イスラーム　マスジッド（礼拝堂）
東京都渋谷区大山町1、の19
日本ムスリム協会　03（370）3476
東京都渋谷区代々木1の24の4
ムスリム学生協会（日本）　03（467）3521
東京都目黒区駒場4の5の29
イスラミック　センター・ジャパン　03（460）6169
東京都世田谷区北沢4の33の10　長興マンション
イスラム文化協会　03（467）2036
東京都渋谷区富ケ谷2の13の22
日本イスラム教団　03（209）2988
東京都新宿区歌舞伎町16ロイヤルクリニック8F

京都

日本イスラーム友愛協会　０７５（６４２）１３４６
京都市伏見区深草西浦町４の36　築山享設計事務所内

神戸

神戸イスラーム　モスク（礼拝堂）
神戸市生田区中山手通り３丁目

徳島

木場公男（ハーリッド）
鳴門市撫養町北浜96　０８８６８（６）３０７７

坂井　積（オマル）

仙台

真壁良治（アブダラカリーム）
東北鳥獣はく製社内　０２２２（７１）４３１４
宮城県仙台市国見２の７の17

名古屋

市川　宏（タハ）
名古屋市緑区潮見が丘3の43　052（623）0033

広島

上野谷太郎（オスマン）
広島県佐伯郡五日町三宅236　0829（21）1473

○イスラーム入門シリーズについて……

ともすれば物質文明の高波にさらわれてしまいそうな現代社会の混頓の中で、人々は魂さえ物に売り渡そうとしています。

そんな閉塞した社会、索漠とした人間関係の中に、一千年以上にわたって光をかざしてきたイスラームの教えが、魂の守護者の一助となることを確信して、このシリーズを発刊しました。

シリーズの各本は、イスラームの正しい教えを身につけていただくために、できるだけやさしく、具体的に編集しております。他のイスラーム関係の本と合わせて読んでいただければ、豊潤なイスラームの世界にひたっていただけると思います。